水道事業協同組合より提

富士見町

出された、「富士見町内業

ふじみ議会だより

# 総務常任委員会

## 請願審査 入札制度のあり方

祭日等も当番制で安全な 漏水事故に対応するなど

## 地域経済の循環が必要。 町内業者優先の環境づくりを

負担となっている。 ほしい。」などの請願要 がら、町民のライフライ ビス等は町内専門業者の 目立つが、アフターサー 業者以外の異業種参入が るにもかかわらず、指名 道施設工事が減少してい 飲料水を供給している。 を分けて分離発注をして 排水設備工事と建設工事 ンを守っていく覚悟です 人札参加を認めていただ 町内業者に対して優先 今後も町と連携をしな 昨今、町発注の管・水 入札物件に対し、給

> 機会を設けていきたいと、 度のあり方を検討し、提言する 更に今後議会としても、 はできないか、他業種について が優先して参入できる制度導入 イント方式によって、 境作りをしてほしい。 つながるので選定委員会におい しいなどの意見が出されました。 委員会では、これを採択し、 審査の中では、 合法的に町内業者優先の環 地元業者優先を拡大してほ 町内で経済の循環を 町内業者 更にジョ

## 社会文教常任委員会 条例審查 国保料率を改定

### 5,719円減 医療分 介護分 3,799円増

料を徴収しています。 当者(40~46歳)の保険 諏訪広域圏でその事務を 人者の介護保険料納付該 介護保険については

り少なかったため、引下 げをするものです。 増加率が予算の見込みよ は増加傾向にあるものの 年に比べ医療費そのもの また国保では、 国保加

医療分については、 前



思います。 再認識する必要があると 康で暮らす」のテーマを のではありません。 みですが、楽観できるも ば現状が維持できる見込 皆さんが「健康」であれ 次年度以降については

制度の充実を求める観点 しました。 委員会では、社会保障 可決すべきものと

の増加に伴い、 引き上げをしなくてはな していますが、 かなり 用

らない状況となりました。

したがって、介護分の

保険料を増額とするもの

P 4

について、審議をしまし 国民健康保険条例改正

条例改正案の骨子は、

分は料率を引下げ、 止をする」もので、 「7月より国保料率の改

うものです。 分は引き上げをするとい

加入していない人で構成 営業者など社会保険等に 国保の被保険者は、

しています。 されています。昨今の不 が保険料にも影響を及ぼ 況経済から、 所得の減少